

2019(令和元)年度 事業計画書

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、地域や家庭のつながりの希薄化が進むとともに、社会的孤立やひきこもり、子どもの貧困など、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっている。

国においては、地域共生社会の実現に向けた各種施策が検討、実施され、全国社会福祉協議会においても、「社協・生活支援活動強化方針」を再編し、地域社会の変化や多様化・複雑化している地域課題・生活課題への対応に向け、「第2次アクションプラン」を示し、社協活動のさらなる推進を図るなど、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な組織として、その役割を最大限に發揮していくことが求められている。

このような情勢の中、本会では、平成30年度を初年度とする5年間の「第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、「第7次計画」という。）」に基づき、その基本理念や経営理念等の実現に向け、重点的な事業の推進を図る。

近年、頻発する災害への対応については、昨年の7月豪雨災害の被災者の生活再建に向け、被災地の社会福祉協議会とも連携し、見守り訪問活動の支援などに重点的に取り組むとともに、今後発生する災害に対応するため、大災害をも想定した災害支援体制の構築に努める。

福祉のまちづくりの基盤整備については、小地域の福祉活動の活性化に向けた支援を進めるとともに、市町村地域福祉活動計画等の策定強化など、公私協働の地域づくりに向けた取組を進める。

また、地域における公益的取組の推進については、昨年立ち上げた「岡山県地域公益活動推進センター（岡山ささえ愛センター）」を中心に、参画する団体等と協議しながら、オール岡山による取組を着実に進める。

本会の法人としてのガバナンスの強化については、改正社会福祉法で設置が必要となる会計監査人の任命に向けて事務を進めるなど、法人経営体制の充実に取り組む。

さらに、広報・情報活動の強化や多様な機関との協働により、制度の狭間の問題解決ができる人材の育成・支援、福祉人材の確保・育成・定着など、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」に向けて、県内市町村社協をはじめ、関係機関・団体等との連携・強化に努めながら、創意工夫による効果的、効率的な事業展開を図る。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

第7次計画の2年次となる本年度も、改正社会福祉法の内容をふまえ、本会の組織運営におけるガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等に向けて、評議員会や理事会において多角的な視点から実質的な審議・決議が行える環境づくりや機能強化に取り組む。

また、専門的な見地から検討を行う経営企画委員会と業務執行機関である理事会との更なる連携のもと、法人経営における機動力の強化に努める。

さらに、県域における地域福祉の推進組織として、本会の組織体制や実施事業の理解促進について、広く県民や関係者に対し広報活動を計画的に展開するとともに、災害時における連携体制の強化に向けて、関係機関等とのネットワークの強化や体制整備等に取り組む。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の機能強化

本年度は、役員である理事・監事や経営企画委員会委員の改選期となるとともに、「内部管理体制の基本方針」に基づき、会計監査人の選任や内部監査担当者の配置など、法人経営におけるガバナンスの強化や内部統制機能の充実に向けて取り組む。

さらに、県域の地域福祉推進組織として、地域福祉推進に向けた県民や関係機関等への理解や関心、本会の取組内容の理解促進に向けて、第2次広報活動強化方針に基づき、本会イメージキャラクター「ももるんじゅー」の活用をはじめとして、積極的な広報活動を展開する。

併せて、災害時の初期対応を迅速かつ適切に行うため、マニュアル等の見直しと活動の実行性を高めるための訓練等を実施するとともに、災害福祉支援ネットワーク推進関係機関との連携強化や体制整備等に向けて、引き続き取り組む。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

地域共生社会の実現をめざした地域福祉の推進に向けて、我が事・丸ごとの地域づくり・包括的な支援体制の整備が進められるなか、地域力強化への取組を通じて公私協働の地域づくりを一層促進していくことが求められている。

こうしたなか、豪雨災害による支援では、引き続き被災市町への支援に取り組むとともに、地域福祉の総合的な視点で復興を捉え、社協活動の一環として、包括的な支援体制の整備や地域コミュニティの再建に向けて活動を支援していく。

また、災害派遣福祉チーム員の養成研修等を通じて、さらなる災害福祉支援体制の構築に取り

組む。

社会福祉法人による地域公益活動推進においては、「岡山ささえ愛センター」と連携・協働し、制度の狭間の解決に向けて市町村域の連携・協働ネットワークづくりや事業の開発・普及啓発等、着実な事業推進や活性化を図る。さらに、地域福祉の総合推進に向けた環境づくりを促進していくために、各自治体に求められる地域福祉計画と連携した、市町村地域福祉活動計画の策定・見直しの促進、多機関協働による取組に向けた人材育成に取り組んでいく。

そして、成年後見制度利用促進法に基づく基本計画において地域連携ネットワークの構築、中核機関の整備等が進められるなか、権利擁護センターの整備促進や社協法人後見連絡会の開催等に取り組むとともに、社協の機能・事業活動を生かした総合相談・生活支援機能の強化を図る。

福祉サービスの質の向上においては、社会福祉法人等の経営支援に向けて、小規模法人間の連携による地域の福祉課題の解決や、経営課題の克服に向けた協働事業を実施していく。

また、不足する福祉人材の確保、定着を図っていくため、新たに「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度を創設し、働きやすい環境整備や福祉人材の参入等を促進するとともに、福祉・介護職場の理解促進、再就業支援等、人材確保対策の強化を図る。さらに、キャリアパス対応生涯研修課程の実施や効果測定によるキャリアパス構築支援や、研修ニーズに合った効果・効率的な研修体系の整備に取り組む。

《推進目標》

① 多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備

県内の生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター配置）を受託する市町村社協の後方支援に取り組み、小地域での支え合い機能の更なる強化を図るとともに、県民の「我が事」意識の醸成や喚起に向けた福祉教育のあり方について研究討議を行い、市町村社協をはじめ関係機関・団体の担当職員等への育成プログラム（研修・助成事業）の開発・実践を図る。

あわせて社会福祉法人の地域づくりへの参画を促進するため「岡山ささえ愛センター」との連携のもとで、15 市町村域での地域公益活動の連携・協働ネットワークづくりを目指し、必要なアウトリーチや情報発信・普及啓発に取り組むことにより県内の全世代全対象型の包括支援体制の強化につなげる。

多機関協働による地域づくりの基盤整備に向けては、市町村社協の地域福祉活動計画の策定・評価委員会等への参画を通じて、その理念・趣旨の徹底を図るとともに、県・市町村行政の地域福祉支援計画や、地域福祉計画との連携・協働に向けた助言や働きかけを行う。

また、昨年7月の豪雨災害での経験をもとに、災害ボランティアセンター設置訓練事業や「災害支援ネットワークおかやま」への参画等により、平時から災害支援体制の見直し・強化や顔の見えるネットワークづくりを促進するとともに、今後の被災者生活支援も含めた多機関協働による復興支援体制の整備を図る。

② 地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進

地域における様々な生活・福祉ニーズの解決に向け、社協における法人後見事業も含めた、総

合的な権利擁護・相談支援体制の整備促進・充実に向け取り組む。

また、「社協・生活支援活動強化方針(第2次アクションプラン)」の周知徹底・取組促進を図り、それぞれの地域特性を生かした、多機関協働による包括的な相談支援体制の整備に向けた支援に取り組む。

併せて、くらし復興サポートセンターにおいて多機関と協働のもと、昨年7月の豪雨災害による被災者への見守り・相談支援事業の円滑な推進に取り組む。

さらに、地域生活定着促進事業においては、矯正施設退所者が地域社会の中で孤立することなく、安心して自立した生活を営めるよう、幅広い関係機関との連携により支援を行うとともに、本事業の理解促進にも取り組む。

③ 社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

福祉サービス実施法人や事業者が、質の高いサービスを継続的に提供していくよう、社会福祉経営課題への対応に向けた調査研究や、提言活動に取り組むとともに、福祉人材確保の強化や福利厚生制度の実施により、経営支援の推進を図る。

特に、福祉人材の確保においては、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会との連携による、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」の運用を開始し、魅力ある職場づくりを推進していくとともに、「介護の資格届出制度」による再就業支援、さらには、幅広い世代を対象とした福祉・介護職場に対する理解促進に取り組む。

また、質の高い福祉人材の育成・定着支援に向けては、キャリアパス対応生涯研修課程を通して、キャリアアップを支援できる仕組みづくりを推進するとともに、福祉従事者の倫理教育をはじめ、研修ニーズに基づく人材育成支援に取り組む。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

県域の地域福祉推進を担う指導的立場となる職員の資質向上に向けて、組織全体の業務を把握し、総合的かつ確実に業務が遂行できる能力開発のみならず、適材適所を見極めたうえで、それぞれの分野における専門家としてキャリアアップしていく仕組みについても考え、職員の能力を最大限発揮できるよう計画的・継続的に職員育成を行っていく。

また、働き方改革関連法施行への対応をはじめとして、引き続き職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮した労働環境の整備など、働きがいのある職場環境の実現に向けて取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画に基づく事業展開を図るうえで、事務局職員として必要となる専門性や組織性、

また事業を遂行するうえでの企画力、プレゼンテーション力、マネジメント力等の向上を目指すとともに、人材育成を行うことにより本会組織の体制・基盤強化を図っていくため、個人研修計画の研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的・継続的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、働き方改革関連法への対応をはじめ、産業医の活用等による職員の安全と健康の確保、安全衛生管理の強化、ワークライフバランスの更なる充実等に向けて、引き続き取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

地域福祉活動を安定的に展開するためには継続的な財源確保は必要不可欠であり、従来から取り組んできた一般自主財源である参加費等の事業収入、また掛金等の特定自主財源の増強など、引き続き財源確保に努めていくとともに、限られた財源を有効に活用する。併せて、社会福祉法人会計基準省令等を遵守し、健全かつ安定的な法人経営を目指す。

また、財務規律に沿った財政管理等に引き続き取り組むとともに、監事による監査はもとより、本年度、選定する会計監査人並びに内部監査担当者による定期的な監査の実施により、業務の適正並びに効率性を確保し、適正な事業執行体制と内部統制機能の強化、経営の健全性の維持に向けて取り組む。

《推進目標》

① 財政基盤及び管理体制の整備

社会福祉法人会計基準省令や内部管理体制の基本方針に基づき、法人経営の透明性の確保に努めるとともに、事業や予算の執行状況における業務の適正及び効率性を確保するための体制整備をはじめ、監事、会計監査人並びに内部監査担当者による定期的なチェックを行うなど内部牽制機能を強化し、業務執行における問題課題の検出と改善に努める。

また、今後、生活福祉資金会計などの会計区分の見直しが予定されており、経理規程等の改正など、必要に応じ適切な対応を行う。

さらには、資金管理会議による資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売等の収益事業の実施、寄付金の募集等によって、一般自主財源を安定的に確保するとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の強化に向け、積極的に努める。

一般会計 資金収支予算書
(自)平成31年 4月 1日 (至)平成32年 3月31日

法人名:社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位:千円)

勘定科目	本年度当初予算	前年度最終予算	予算増減額	備考
事業活動による収支				
収入				
会費収入	36,782	36,760	22	
分担金収入	1,500	1,500	0	
寄付金収入	800	8,882	△ 8,082	
経常経費補助金収入	98,078	128,969	△ 30,891	
受託金収入	220,256	179,590	40,666	
事業収入	221,939	213,485	8,454	
負担金収入	47,747	48,688	△ 941	
受取利息配当金収入	15,457	18,220	△ 2,763	
その他の収入	10,295	38,118	△ 27,823	
事業活動収入計(1)	652,854	674,212	△ 21,358	
支出				
人件費支出	244,056	293,260	△ 49,204	
事業費支出	512,705	438,363	74,342	
事務費支出	22,838	20,992	1,846	
販売原価支出	6,880	6,103	777	
分担金支出	1,353	1,353	0	
助成金支出	16,726	46,662	△ 29,936	
負担金支出	15,397	14,935	462	
退職共済事業支出	5,702	3,483	2,219	
その他の支出	0	75	△ 75	
流動資産評価損等による資金減少額	0	123	△ 123	
事業活動支出計(2)	825,657	825,349	308	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 172,803	△ 151,137	△ 21,666	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	0	5,950	△ 5,950	
施設整備等支出計(5)	0	5,950	△ 5,950	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	0	△ 5,950	5,950	
その他の活動による収支				
収入				
積立資産取崩収入	3,000	19,387	△ 16,387	
その他の活動による収入	2,607,532	2,589,539	17,993	
その他の活動収入計(7)	2,610,532	2,608,926	1,606	
支出				
積立資産支出	3,853	11,857	△ 8,004	
その他の活動による支出	2,567,685	2,641,639	△ 73,954	
その他の活動支出計(8)	2,571,538	2,653,496	△ 81,958	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	38,994	△ 44,570	83,564	
予備費支出(10)	700,058	833,867	△ 133,809	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 833,867	△ 1,035,524	201,657	
前期末支払資金残高(12)	833,867	1,035,524	△ 201,657	
当期末支払資金残高(11+12)	0	0	0	

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 平成31年 4月 1日
至 平成32年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	生活福祉資金貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	28,866	0
	貸付事業収入	36,440	3	0	20
	受取利息配当金収入	4,891	2	1	1
	その他の収入	158	0	0	0
経常収入計(1)		41,489	5	28,867	21
支出の部	人件費支出	0	0	16,426	2,454
	事業費支出	0	0	26,229	463
	事務費支出	0	0	3,526	195
	貸付事業支出	59,254	24,000	0	300
	その他の支出	0	0	0	0
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	300
経常支出計(2)		59,254	24,000	46,181	3,712
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 17,765	△ 23,995	△ 17,314	△ 3,691
施設整備等による収支					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	11,765	0	0
	積立資産取崩収入	4,333	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	16,727	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	4	0
財務収入計(7)		4,333	11,765	16,731	0
支出の部	積立資産支出	714	0	452	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	16,727	4	0	0
	その他の活動による支出	0	0	1,634	0
	財務支出計(8)	17,441	4	2,086	0
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 13,108	11,761	14,645	0
予備費(10)		2,527,643	8,798	18,543	170
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 2,558,516	△ 21,032	△ 21,212	△ 3,861
前期末支払資金残高(12)		2,558,516	21,032	21,212	3,861
当期末支払い資金残高(11+12)		0	0	0	0